

住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進



- 激甚化・頻発化する水害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から治水施策を推進する

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 5か年加速化対策のための治水予算の確保
- 流域治水型河川整備のための予算の確保
- 緊急浚渫推進事業の期間延長

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川（鹿跳溪谷）改修）などの推進
- 天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進

- ダム中止に伴う追加的事業の令和8年度完了のための国の継続的な支援
- 丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国の責任ある関与

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 県指定洪水予報河川の洪水予測の高度化

2. 提案・要望の理由

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策について、残る期間の確実な予算措置、加速化対策後においても必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要
- 当県が取り組んできた「川の中」と「川の外」の対策は、国施策の「流域治水型の河川整備」に合致している。それらの施策にも確実な予算措置が必要
- 激甚化・頻発化する豪雨により、土砂や樹木等の流出も多くなっており、今後も継続的な対策が求められていることから緊急浚渫推進事業の期間延長が必要

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 琵琶湖周辺の浸水被害を軽減・回避するため、環境や景観の保全等に配慮しながら、大戸川ダム、瀬田川（鹿跳溪谷）などの事業推進が必要
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴い放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討が必要
- 淀川水系の治水対策を推進し、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE 等を含む地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進

- ダム中止に伴う追加的事業を令和8年度までに完了させるためには、災害復旧工事と合わせた効率的な施工に向け、国の継続的な支援が必要
- 水源地域の振興のため、地域整備に必要な予算措置や交付金配分額の拡大など、中止を決定した国の責任ある関与が必要

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 水防法等の改正に伴い、国の予測情報を警戒避難体制などへ有効活用するためには、県の情報システム改修が必要となるため、それに係る財政支援が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 事前防災対策の計画的な実施

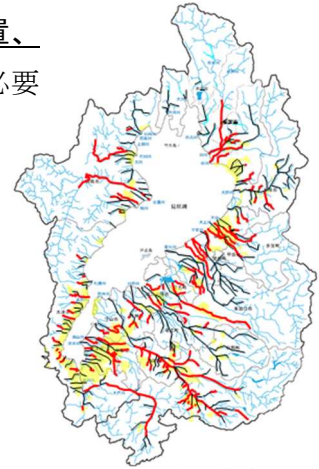
○ 5 か年加速化対策のための治水予算の確保

- ・住民のいのちと暮らしを守るため、残る期間の確実な予算措置、
加速化対策後も必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要

○ 流域治水型河川整備のための予算確保

- ・当県では、これまで災害危険区域の指定や建築規制を行うとともに、河川整備を基幹的な対策として位置付け、
単独費を大幅に増やしながら積極的に取り組んできた
- ・流域治水条例制定 10 年の蓄積を踏まえ、
国が進める流域治水に積極的に取り組むこととしており、
河川整備に対して、予算の重点配分が必要

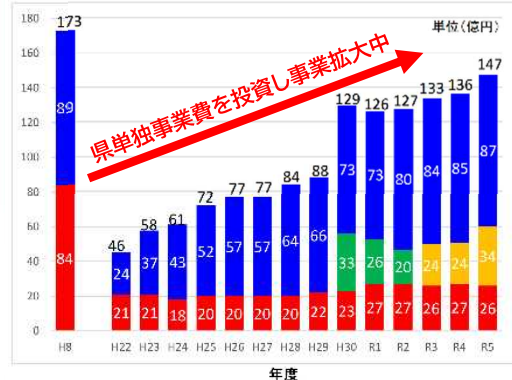
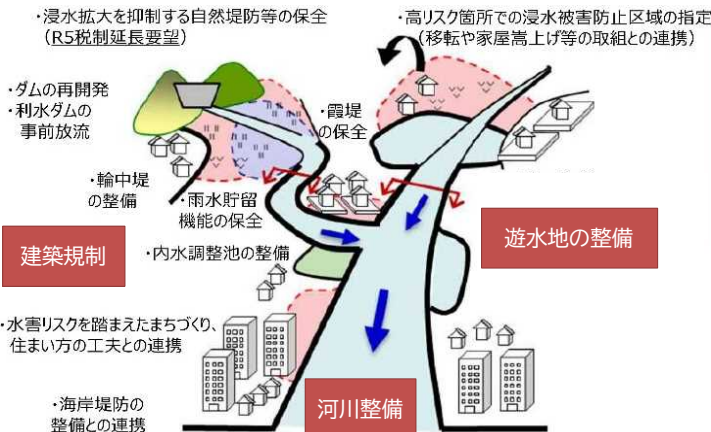
天井川が全国最多の 81 河川。
10 年に 1 度の降雨により市
街地に氾濫がおよぶ河川が
120 河川存在。



— : 1/10の洪水に対応できている河川
— : 1/10の洪水に対応できていない河川
■ : 市街地

水災害の危険性が高い地域の河川は特定都市河川の指定を推進

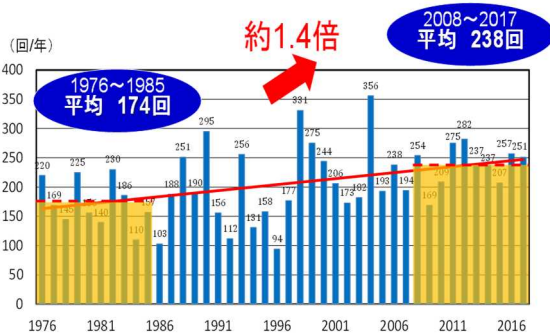
水系全体での河川整備の加速化



○ 緊急浚渫推進事業の期間延長 (地方債制度)

- ・近年の激甚化・頻発化する豪雨により、土砂や樹木等の流出が増えていることから、維持管理の必要性が一層高まり、市町等の要望も増加している
- ・緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を進めている
- ・今後、更に激化することが懸念される中、豪雨に伴う土砂の流出等、継続的に対策が必要となることから緊急浚渫推進事業 (地方債制度) の期間延長が必要

1 時間降雨量 50 mm 以上の年間発生回数
(アメダス 1,000 地点あたり)



出典：国土交通省「第 3 回大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」資料より抜粋



豪雨の頻度増 ⇒ 土砂流出の増加

担当：土木交通部流域政策局 河川・港湾室
TEL 077-528-4157

(本県の取組状況と課題)

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川（鹿跳溪谷）改修）の推進
- 天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

現状

琵琶湖沿岸では、洪水時の水位上昇により宅地や農地の浸水被害が発生

平成 30 年 西日本豪雨：最高水位：BSL+77cm



対策

後期放流対策の2事業（天ヶ瀬ダム、宇治川）および瀬田川（関津地区）改修が完成し、事業効果の更なる発現に向け、瀬田川（鹿跳溪谷）改修が必要

自然景観の保全や関係者の意見についても十分配慮した上で、改修工事の早期着手を！



天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討を！

瀬田川（関津地区）改修
(令和3年度完了)

瀬田川（鹿跳溪谷）改修



天ヶ瀬ダム

天ヶ瀬ダム再開発事業
(令和4年度完了)

大戸川ダム建設事業

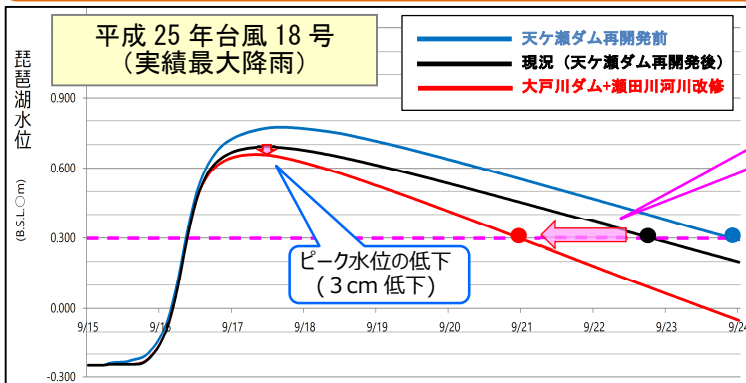


- ・環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査等を実施の上、本体工事の早期着手を！
- ・付替県道大津信楽線との高低差解消のため県道栗東信楽線の早期着手を！

宇治川（塔の島）改修
(平成30年度完了)

予想される効果

天ヶ瀬ダム再開発が令和4年度に完了し、大戸川ダム建設事業、瀬田川の改修を行うことで、琵琶湖の水位をより速やかに低下させ、沿岸部の浸水被害を軽減！



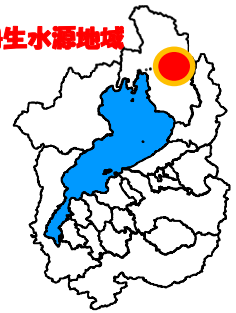
43時間短縮
(琵琶湖水位 0.3m 以上で浸水)

担当：土木交通部流域政策局
広域河川政策室
TEL 077-528-4274
水源地域対策室
TEL 077-528-4171

(本県の取組状況と課題)

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進

丹生水源地域



○ダム中止に伴う追加的事業の令和8年度完了のための国の継続的な支援

- ・令和8年度までに追加的事業であるなかのかわちきのもと 県道中河内木之本線の整備を完了させるためには、令和4年8月豪雨による災害復旧工事と併せた効率的な施工に向け、国の継続的な支援が必要

○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国の責任ある関与

- ・余呉地域振興策の実現に向けた確実な予算措置および追加的事業完了後の国・県・市による支援体制が必要
- ・県が引き受けたダム事業予定地にある人工林は、豪雨発生時に流出の恐れがあるため、伐採等の措置が必要
- ・ダム中止に伴う地域整備実施計画に位置付けている市道の改築に必要な社会資本整備総合交付金の重点配分が必要



県道中河内木之本線

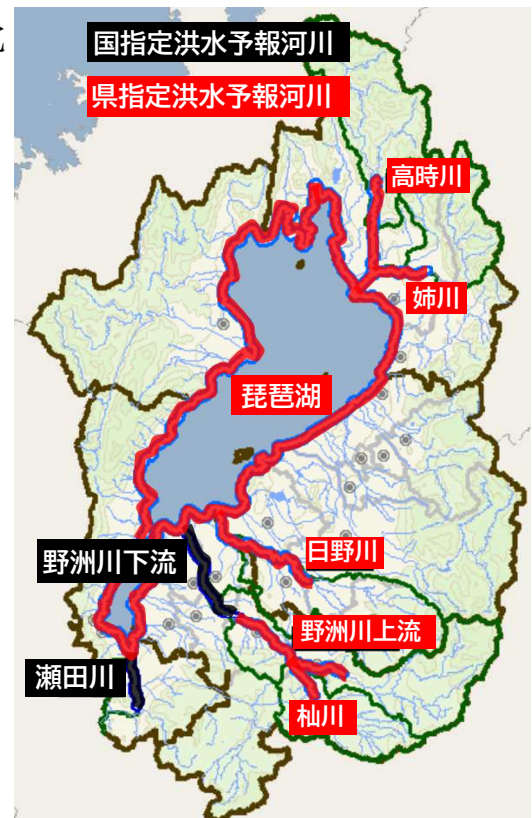


人工林

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

○県指定洪水予報河川の洪水予測の高度化

- ・国が瀬田川および野洲川(下流)の計2河川、県は琵琶湖、野洲川(上流)など、計6河川を洪水予報河川に指定し、気象庁と共同で洪水予報を実施
- ・気象業務法および水防法の改正に伴い、国の洪水予測情報の県への提供が可能となるため、予測精度の高度化に期待
- ・県や市町等が国の予測情報を警戒避難体制などへ有効活用を図るためには、県の情報システム改修が必要となるため、それに係る財政支援が必要



担当：土木交通部 流域政策局

流域治水政策室 TEL 077-528-4152

水源地域対策室 TEL 077-528-4171